

28原機（も）604
平成29年3月8日

原子力規制委員会 殿

茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 児玉 敏雄

「北陸電力株式会社志賀原子力発電所2号炉の原子炉建屋内に雨水が流入した事象に係る対応について(追加指示)」に係る対応計画(高速増殖原型炉もんじゅ)について

平成29年2月8日付け「北陸電力株式会社志賀原子力発電所2号炉の原子炉建屋内に雨水が流入した事象に係る対応について(追加指示)」(原規規発第1702083号)により対応指示があった事項について、別紙のとおり報告いたします。

別紙 「北陸電力株式会社志賀原子力発電所2号炉の原子炉建屋内に雨水が流入した事象に係る対応について(追加指示)」に係る対応計画(高速増殖原型炉もんじゅ)について

「北陸電力株式会社志賀原子力発電所2号炉の
原子炉建屋内に雨水が流入した事象に係る対応
について(追加指示)」に係る対応計画
(高速増殖原型炉もんじゅ)について

平成29年3月8日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
高速増殖原型炉もんじゅ

1. はじめに

本報告書は、志賀原子力発電所 2 号炉の原子炉建屋内に雨水が流入した事象を踏まえ、平成 29 年 2 月 8 日に（「北陸電力株式会社志賀原子力発電所 2 号炉の原子炉建屋内に雨水が流入した事象に係る対応について（追加指示）」原規規発第 1702083 号）を受けたことから、対応計画について報告するものである。

2. 措置を実施するための計画

2.1 止水措置の実施

（指示内容 1.1）

止水措置を実施していない建屋の貫通部（当該貫通部の外側にある貫通部（以下「外郭貫通部」という。）の全てに止水措置を実施しているものを除く。）について、当該貫通部又は全ての外郭貫通部に対し、速やかに止水措置を実施すること。

止水措置を実施していない建屋の貫通部について止水措置を行う。止水措置を行う建屋の貫通部を図 1 に示す。

(1) 補機送水管路、共同溝、燃料移送管路の配管（17 カ所）

施工方法の検討を行った上で、モルタル等により貫通部を止水措置する。

(2) 共同溝のケーブルトレイ（3 カ所）

施工方法の検討を行った上で、耐水性のパテ等により貫通部を止水措置する。

(3) 共同溝、燃料移送管路の電線管（8 カ所）

施工方法の検討を行った上で、耐水性のパテ等により貫通部を止水措置する。

2.2 止水措置完了までの対応

（指示内容 1.2）

止水措置の実施が完了するまでの間は、当該貫通部に対する外部からの浸水を監視するとともに、浸水に至る蓋然性が高い状況を検知したときは、これを防ぐ応急処置を実施すること。

止水措置が完了するまでの間、以下の対応を行う。

(1) 当該貫通部に対する外部からの浸水の監視

中央制御室で雨量計の連続監視を行うとともに、運転員の巡視による外郭貫通部の定期的な確認（1 回/日）をもって、補機送水管路、共同溝及び燃料移送管路への浸水がないことを監視する。

(2) 浸水に至る蓋然性が高い状況を検知したときのこれを防ぐ応急処置

大雨特別警報や記録的短時間大雨情報が発表された場合で、工事等により通常と異なる排水経路が形成されるおそれがある場合、運転員の巡視による外郭貫通部の監視を強化し、浸水に至る蓋然性が高い状況を確認した場合には、外郭貫通部の周辺への土嚢の設置や、通常の排水経路の確保のための処置を行う等の浸水を阻止する応急処置を行う。

補機送水管路や共同溝に浸水があった場合は、水はそれぞれに設置されているピットに流れ込み、既設の排水ポンプによって自動排水が行われる。排水ポンプの運転状態は運転員の巡視（1 回/日）にて確認する。燃料移送管路は、共同溝へ

の排水経路が設置されていることから、燃料移送管路に浸水があった場合には共同溝に排水される構造になっている。

2.3 止水措置を実施することが安全設計上不可能な場合の対応

(指示内容 2.)

止水措置を実施することが安全設計上不可能な場合等の特段の合理的理由がある場合にあつては、外部からの浸水に対して止水措置以外の措置を実施することを妨げない。この場合においては、速やかに当該措置を実施することに加え、当該貫通部に対する外部からの浸水を監視するとともに、浸水に至る蓋然性が高い状況を検知したときは、これを防ぐ応急処置を実施すること。

止水措置を実施していない建屋の貫通部 28 カ所全てについて止水処置を行うため、本指示事項への対応はない。

3. 今後のスケジュール

止水措置に係るスケジュールは以下のとおり。

- ・平成 29 年 3 月～12 月 外部からの浸水監視・応急処置対応
- ・平成 29 年 3 月～6 月 施工方法等の検討
- ・平成 29 年 7 月～12 月 契約手続・工事
- ・平成 29 年 12 月末 工事完了

以 上

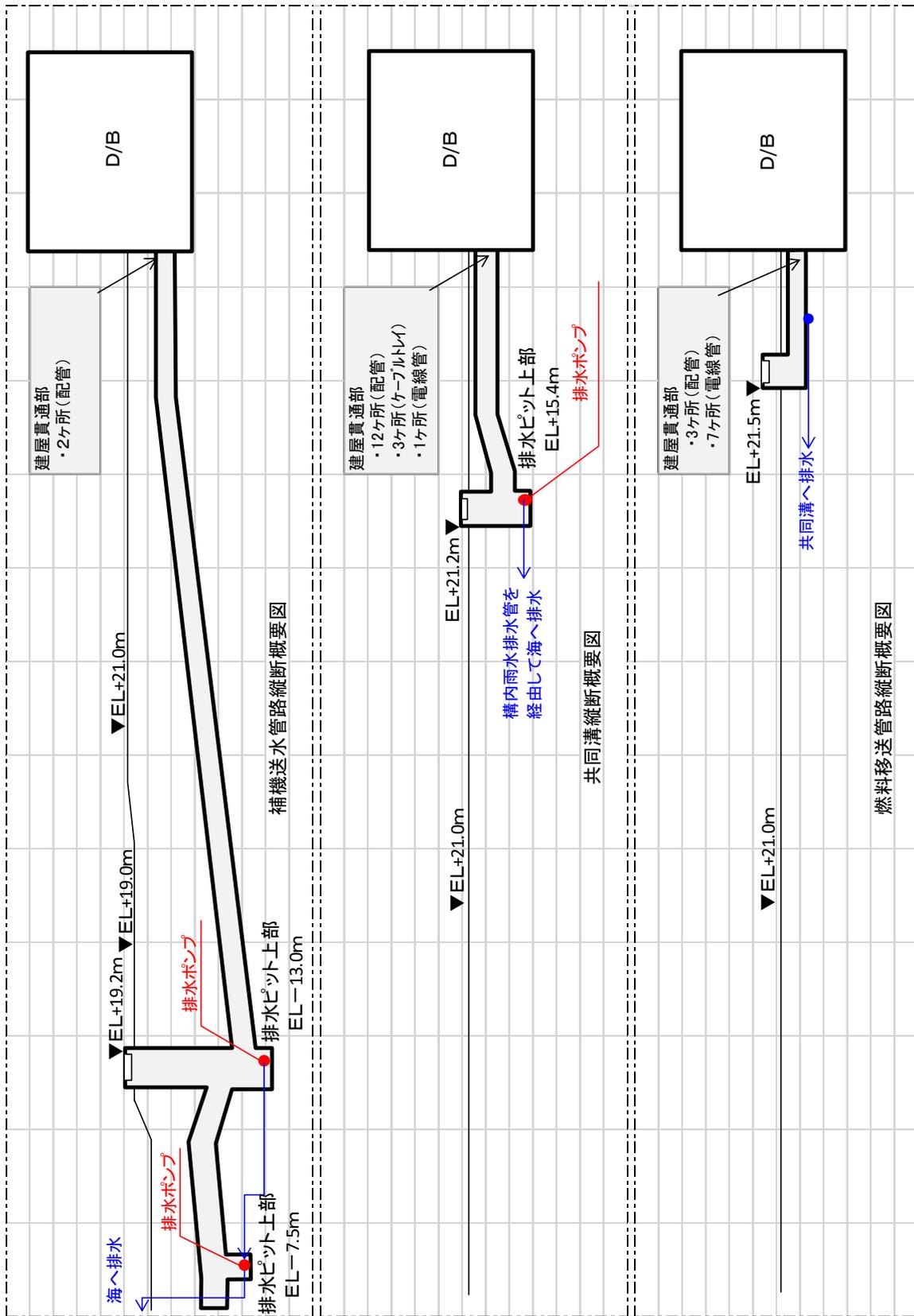


図1 止水措置を行う建屋の貫通部